

十和田市事務事業評価シート

【事務事業の概要】

整理番号	41	実施計画番号	81
事務事業名	地域自立生活支援事業		
個別事業名		事業開始年度	平成18年度
担当課名	高齢介護課	事務の種類(選択)	自治事務
根拠法令等	介護保険法(地域支援事業)	関連事務事業	
背景や経緯等	昔ながらの近所づきあいが薄れたり、身体的な面や交通手段の面で外出が困難となり、地域から孤立している高齢者が増えている。そのため孤独死に対する不安も高まっている。また、外出がままならないために買い物に行くこともできず、低栄養状態も心配される。高齢者のさまざまな不安を解消するためにも定期的な安否確認が重要となっている。		
事務事業の目的	おおむね60歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯及びこれに準ずる世帯に属する者で、栄養改善が必要で定期的な見守りが必要な者に対し、地域において自立した生活を継続できるように、日常的に見守りを実施する。		
実施状況	社会福祉協議会で実施している配食サービスを活用し実施している。配達の際に必ず声掛けをすることにより高齢者の状況を定期的・継続的に把握し、安否確認を行い、必要に応じて地域包括支援センターや警察等の関係機関に報告している。配達は高齢者の相談業務についての研修を受けた者が行っている。		

【人件費の推移】

		23年度実績	24年度実績	25年度計画
正職員	従事者数(人)	1	1	1
	活動日数(日)	25	25	25
	人件費(千円)	900	900	900
正職員以外(選択↓)	従事者数(人)			
	活動日数(日)			
	人件費(千円)	0	0	0

【事業費の推移】

	23年度実績	24年度実績	25年度計画
事業費合計(千円)	1,500	1,500	1,000
うち一般財源	600	612	408
うち国県支出金	900	888	592
うち地方債			
うちその他			

【指標】

活動指標	活動指標名①	安否確認の延べ訪問回数			
	計算式等	単位	23年度実績	24年度実績	25年度計画
		回	14,058	13,104	14,000
	活動指標名②				
	計算式等	単位	23年度実績	24年度実績	25年度計画
成果指標	成果指標名①	地域自立生活支援事業の登録者数(年度末時点)			
	計算式等	単位	23年度	24年度	25年度
		人	目標値 120	120	120
			実績値 122	85	
			達成度(%) 102%	71%	
	成果指標名②	安否確認訪問の延べ利用者数			
	計算式等	単位	23年度	24年度	25年度
	人	目標値 680	680	680	
		実績値 650	624		
		達成度(%) 96%	92%		

十和田市事務事業評価シート

整理No	41
計画No	81

【担当課による検証】

ポイント		検証(選択)	評価	点数	合計	検証の理由		
妥当性	① 市民ニーズ等から見る妥当性 市民ニーズや時代潮流の変化により、事務事業の役割が薄れていないか	A 薄れていない B 幾分薄れている C 薄れている	A	2	4	存在意義の見直しの余地 0 / 4 地域のコミュニティが希薄になってきている今日、孤独感や生活に対する不安を感じる高齢者が増加している。本事業の利用者は毎日の訪問・声掛けにより、安心感を感じることができ、住み慣れた地域で住み続けることができています。		
	② 実施主体である妥当性 行政が実施することが妥当か(民間と競合していないか)	A 妥当である B あまり妥当ではない C 妥当ではない	A	2				
有効性	③ 活動指標から見る有効性 活動指標の実績は、順調に推移しているか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	2	4	成果向上の余地 2 / 6 事業登録していても、入院や施設入所等により利用していない者も登録者数に含まれている。事業を必要としているにも関わらず事業を知らないままの人への事業の周知を図っていかねばならない。配食サービスの活用が有効なのか等検討が必要である。		
	④ 成果指標から見る有効性 成果指標の目標達成状況は、順調に推移しているか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	B	1				
	⑤ 事務事業の見直しの余地 成果を向上・安定させるため、事務事業の見直しの余地はあるか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	B	1				
効率性	⑥ 事業費の削減の余地 事務手順の見直しや正職員以外での対応により、成果を下げずにコスト削減は可能か	A コストに無駄がない B 検討の余地あり C 可能である ★ 実施済	A	2	5	コスト削減の余地 1 / 6 現在は本事業以外で、毎日訪問して安否確認を行う事業は行っていないが、他の見守り関連事業や、社会福祉協議会独自で行っている見守り関連事業との連携を検討する余地はある。		
	⑦ 他の事務事業との統合・連携 類似又は関連事業との統合・連携により、成果を下げずにコスト削減は可能か	A コストに無駄がない B 検討の余地あり C 可能である ★ 実施済	B	1				
	⑧ 民間委託等 民間委託・指定管理者・PFI等により、成果を下げずにコスト削減は可能か	A コストに無駄がない B 検討の余地あり C 可能である ★ 実施済	★	2				
公平性	⑨ 受益の偏り 現在の受益は公平か。特定の個人・団体に受益が偏っていないか	A 偏っていない B 多少偏っている C 偏っている	B	1	2	受益者負担適正化の余地 2 / 4 見守りが必要な方であれば、申請すれば誰でも配食サービスを受けることができるが、一食660円と比較的高額なため、経済的観点から本当に見守りが必要な方が利用者できているか疑問である。よって利用者負担額を検討する必要がある。		
	⑩ 受益者負担の見直しの余地 現在の受益者負担は適切か。見直しの余地はあるか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	B	1				
					現在の適性	15 / 20	改善の余地	5 / 20

【点数化による検証】

当該事業の現在の適性は20点中 **15** 点です。

当該事業の改善の余地は20点中 **5** 点です。

【担当課長による評価】

当該事業の平成25年度の方向性(選択) ⇒ **廃止**

方向性の理由
社会福祉協議会へ事業を委託しているが、社会福祉協議会単独でも事業の継続・運営が可能ではと考えるため。(平成26年度の方向性)
今後の具体的な取組み方策と狙う効果
配食サービスを利用した高齢者の見守り事業は定着していることから、社会福祉協議会へ事業の継続・改善を働きかけつつ、見守りが必要な方の情報の共有を図り、高齢者が自立した生活ができるよう支援する。